

## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 権聖主

本論文「戦後日本の歴史認識をめぐる政治過程と日韓関係への含意」は、過去の共有する歴史に対する認識をめぐって、緊張、葛藤が高まる日本と韓国との関係を念頭に置きながら、そうした歴史認識をめぐる葛藤の、一方での原因を提供する戦後日本の歴史認識が、どのように形成されてきたのかを、特に、その政治過程に焦点を当て解明する、非常に野心的な研究である。一方で、政治学者は、戦後日本の政治過程を分析する場合、政治の対立軸として、歴史認識問題を重要な問題として位置づけてきたとは言い難い。換言すれば、歴史認識は政治分析における「小さな問題」として軽視されてきたと言っても過言ではない。他方で、歴史認識問題は、まさに歴史認識の対立として論じられることが多く、それがどのように政治争点化されるのか、そして、どのような政治過程を経て日本政府の公式見解として表出され、それをめぐって中韓などの隣国との間でどのような相互作用が展開されるのか、そうした広義の政治過程が論じられることは、きわめて稀であった。そうした中で、本論文は、歴史認識問題をめぐる戦後日本の政治過程を、特に、国会や内閣における議論や政治勢力配置の変化に焦点を当て明らかにすることによって、「歴史認識問題をめぐる政治学」の可能性を提示しようとする。

論文の構成は以下のとおりである。序論において、戦後日本における歴史認識問題をめぐる研究状況を概観し、歴史認識問題が「政治争点化」され「国際化」されるという二重の過程を統合的に分析することに先行研究が成功していないという点に注目し、「政治争点化」され「国際化」された歴史認識問題を統合的に分析することを本論文の課題として設定する。第1章「戦後日本の歴史認識論争の背景」は、戦後日本における歴史認識問題の起源とも言える、第二次世界大戦の性格規定をめぐる問題、戦争責任の問題、さらに、そこから発展した歴史教科書の記述をめぐる問題、靖国参拝問題などに焦点を当てて、1980年代までを主たる対象として戦後日本の歴史認識問題の成立状況とその発展過程を概観する。そして、論壇を主な舞台とした歴史認識論争が、「靖国神社問題」を契機にしてどのように政治勢力間の論争に変貌していったのか、問題の「政治争点化」の過程を解明する。

第2章「日本国内外の秩序変化と論争構図のダイナミズム」は、「脱冷戦」、韓国の「民主化」、「自民党一党優位体制の崩壊」という国内外における秩序変化を迎えた1990年代前半を対象とする。それまで抑制されてきた日韓両国間の歴史認識問題が急浮上する、問題の「国際化」の過程を、特に「河野談話」などに焦点を当てて解明する。さらに、「政治争点化された」歴史認識問題を分析するための分析ツールとして、歴史認識問題をめぐるさまざまな議員集団を「過去の『侵略戦争』及び植民地支配を反省し、その被害者に対する公式謝罪を行い、靖国神社参拝を避け、歴史教科書ではアジアの被害国に配慮するべきだ」という立場への「賛成勢力」と「反対勢力」とに分類し、そうした議員集団への各国会議

員の参加有無とその変容を通時的に分析するための表を開発する。そうすることによって1993年の非自民連立政権の登場から終戦50周年を迎えた1995年にいたるまで、国会を舞台にした歴史認識問題の論争構図のダイナミズムを分析する。

第3章「戦後50年と歴史認識における両面性の始まり」は、1995年の国会「不戦決議」、「村山談話」、さらに「国旗・国歌法案」及び「恒久平和調査会設置法案」をめぐる1990年代末までの論争を対象とする。自社さ連立政権の下で内閣における「反対勢力」が優勢であったにもかかわらず、過去の戦争及び植民地支配を謝罪した「村山談話」の発表が可能となった政治力学を解明する。しかし、その後「新しい歴史教科書をつくる会」などを中心とした「自由主義史観」が浸透するなど、1990年代後半には「反対勢力」が力を増していった。そうした政治勢力配置の変化が「国旗・国歌法」の成立、及び「恒久平和調査会設置法案」の廃案をめぐる政治過程に及ぼした影響を明らかにする。このようにして、1990年代後半の対立が、政党間対立としてではなく、政党の枠を超え歴史認識を基準にする勢力間の「葛藤」と「連携」によって再構成されていることを解明する。

第4章「対立構図の崩壊と歴史認識問題の『逆コース』」は、2000年代に入り小泉首相の靖国神社参拝によって浮上した「国立追悼施設」をめぐる論争をはじめとして、第二次安倍内閣による歴史認識の「逆コース」が行われるまでの一連の過程を対象とする。国会内での歴史認識問題をめぐる「賛成勢力」対「反対勢力」という対立構図が「賛成勢力」の急激な没落ととも崩壊し、そのような中で発足した民主党政権が、内閣における「賛成勢力」の圧倒的な優位にもかかわらず、政党自体としては歴史認識問題に関して「賛成勢力」と「反対勢力」の「寄合所帯」であるという限界を克服することができなかった点に注目する。そして、その後「反対勢力」の圧倒的な優位に基盤を置く第二次安倍内閣の下で歴史認識問題の「逆コース」を辿りながら、「慰安婦問題」を中心に歴史認識問題が「第二の国際化」を迎えた過程を明らかにする。

終章では、本論文の問題意識をさらに明確にする形で結論を提示する。歴史認識問題をめぐる日本国内政治の特徴として、①日本政府の公式歴史認識が一部勢力により過度に代表されること、②その政治的、外交的重要性に比べ、歴史認識問題は選挙における中心的争点とはならないこと、③異なる歴史認識を持つ政治勢力の間で、市民社会の選好を政治社会に反映させる程度において力の不均衡があること、を挙げる。そして、日韓両国間における歴史認識問題に対する韓国の対応が持つ特徴としては、①日本の一部政治勢力に対して韓国側が過敏に対応すること、②韓国国内の「行為者の多様性」及び、韓国政府のコントロール能力の不在、③歴史認識問題をめぐる中国との共闘路線及び、国際社会を活用して日本を圧迫する韓国政府の戦略の逆効果、を指摘する。最後に、こうした歴史認識をめぐる日韓関係の葛藤をどのように克服するべきかという課題を提示して本論文を締めくくる。

以上のように、本論文は、日本の歴史認識が国際的な争点として顕著になる現状に鑑み、そうした歴史認識問題がどのようにして「政治争点化」「国際化」されたのかを解明するこ

とによって、その原因を歴史的かつ科学的に解明するとともに、問題に対する処方箋を提示するという非常に時宜にかなった実践的な試みでもある。

本論文は、以下のようなオリジナリティを持つことによって、以後の研究にも重要な貢献を果たすと評価できる。

第一に、既存の政治学者が必ずしも真正面から取り組んでこなかった、歴史認識問題を政治学の研究対象として位置づけることに成功したという点である。歴史認識をめぐる議員集団を「賛成勢力」と「反対勢力」とに分け、その参加の有無を時系列的に明らかにすることによって、議員の類型化作業を行うとともに、それが政党の枠を超えてどのように分布するのか、さらに、内閣構成がどのようになっているのかなどを分析することによって、政治ダイナミズムに歴史認識問題が重要な役割を果たしたことを明確にする。こうした手法の開発は、「歴史認識をめぐる政治学」という未開拓分野を開発し発展させるのに大きな可能性を提示する。

第二に、戦後日本政治史を、歴史認識を争点軸に再解釈することに成功したという点である。冷戦期 55 年体制下の日本政治は、一方で、所謂、保守対革新というイデオロギー対立を軸に分析されてきた。他方で、脱イデオロギー的に、利益分配を保守自民政権が先取りをして行うことで支持動員に成功したことで、自民党一党優位体制の長期間の維持に成功してきたという解釈が提示されてきた。そうした研究状況の中で、歴史認識はせいぜい保革イデオロギーの付属物の一つとして位置づけられてきたただけであった。したがって、保革 55 年体制が崩壊した 1990 年代以降の、ポスト冷戦期の日本政治の分析に関して、歴史認識問題は争点としては重要であるにもかかわらず、分析対象としては必ずしも重視されてこなかった。しかし、本論文は、歴史認識問題が「政治争点化」され、政党の枠を超えて「多元化」される政治過程を綿密に分析することによって、冷戦が終焉した 1990 年の前後における、歴史認識問題をめぐる戦後日本政治の連続性と変容の両側面を明らかにする。

第三に、ポスト冷戦期において、特に浮上した歴史認識問題をめぐる緊張が高まる日韓関係の分析において、歴史認識問題を争点とした日韓の対立、葛藤がどのように惹起されたのか、また、それがどのように收拾されたのか、もしくは收拾され得なかったのか、具体的な政治過程を分析することで、歴史認識問題をめぐる日韓の葛藤の相互増幅という新たな視点を提示したという点である。日韓関係に関しては、一方で、日韓の共有する歴史がある限り対立が不可避である、もしくは、日韓国内政治の特定の特徴がある限りは対立が必然的である、というような、歴史的もしくは文化的な決定論に基づく見方がある。他方で、ポスト冷戦期における日韓関係の構造変容に起因した構造論的な説明がなされることもある。本論文は、そのどちらの立場に立つものではなく、日韓それぞれの国内における政策選択の政治過程を分析し、そこに作用する政治力学を解明することによって、決定論的な説明の持つ限界を克服している。

第四に、日本の歴史認識問題をめぐる国際的摩擦の研究に関する応用可能性を提示した

という点である。本論文は、明示的には日韓関係に焦点が当てられたのであって、同様な摩擦の可能性がある、日中関係、日台関係、日米関係などには直接の言及はない。にもかかわらず、本論文で採用された分析枠組みは、日韓関係の分析を超えて、歴史認識問題をめぐる二国間関係、多国間関係の分析にも応用できる可能性を持つ。

第五に、歴史認識問題をめぐる日本国内の政治過程および日韓関係の政治過程を分析することによって、葛藤に満ちた現状をどのように分析し、そうした分析に基づいて現状の葛藤をどのように克服するのかという実践的な含意を提示している点である。

以上のように、本論文は、歴史問題をめぐる政治過程を、その分析に適合的な分析ツールを開発し科学的に解明することで、戦後日本政治史の再解釈に取り組みとともに、日韓関係を初めとする日本の歴史認識問題をめぐる国際的摩擦という重要な問題に取り組むための重要な先行研究の一つとして位置づけられる。以上のような意味で、日韓関係研究、日本研究、韓国研究にとって重要な貢献を果たすものである。

しかし、本論文には、いくつかの弱点もしくは課題も指摘される。

第一に、歴史認識問題に対する分析ツールを開発するという重要な貢献を果たしたにもかかわらず、本論文の分析に関しては必ずしもその潜在的な可能性が十分に発揮されていないという点である。例えば、個々の政治家に焦点を当て、歴史認識問題をめぐる議員集団への参加の有無が時系列的にどのように変容しているのかなどに焦点を当てることで、もう少しダイナミックな分析が可能ではないかということが指摘される。

第二に、政治過程の分析と言いながらも、主として国会議員の行動様式に排他的な焦点が当てられており、市民社会と政治家との関係、さらに、歴史認識をめぐる日本の市民社会の動向の変化などに関しては、必ずしも十分な分析が加えられていないという点である。一方で、政治家の歴史認識は政治家自身の個人的社会的な体験によって獲得されるものであるが、他方で、政治家は選挙において当選するためには得票しなければならず、そのためには、市民社会の動向に敏感にならざるを得ない。そうした点からも、歴史認識をめぐる世論の動向がどのように変容したのか、そして、そうした市民社会と政治社会とを連携するメカニズムがどのように成立し変容していったのか、そうした政治過程の分析がもっと行われてもよかったのではないかと指摘される。

第三に、日本の歴史認識問題をめぐる状況に関して、先行研究との比較において、どのような意味で新たな知見が得られたのかを明示することが必ずしも十分にはなされていないのではないか、序論で取り上げた種々の先行研究が扱った対象の範囲内の問題に関して、どのような異説を提示することができたのか必ずしも明確ではない、と指摘される。特に、結論部分では、課題を提示する以前に、先行研究を批判して新たに得られた知見を明示するべきであるにもかかわらず、そうした記述が不十分である。

第四に、本論文は政治学の論文であって必ずしも狭義の歴史学の論文であるとは言えないが、にもかかわらず、歴史資料の利用に関して、もう少し細心の注意が必要ではないかと指摘される。二次史料でしかない新聞資料の利用だけに依拠した記述が見られるし、慰

安婦問題に関する米国での問題状況に関しても日本側の資料だけを利用しているという点である。

このような点には、なお議論を深める余地は認められるものの、これらの点は本研究の価値と学界への貢献を減ずるものでは決してない。したがって、本審査委員会は、本論文提出者が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。